

新規の道路占用協議書の作成方法（電子申請システムの操作手順）

1. はじめに

国等の各機関が、県管理の道路に新しく占用物件を設置しようとする場合（※特に通路橋など半永久構造物を県道等に設置する際など）は、以下の過程を経て、協議書等が受理されます。

- ① 当事務所に電話(TEL:088-863-2175)で事前相談をする。
- ② 半永久構造物などの場合は、専門業者に設計を依頼する。
- ③ ②の設計書、協議書の下書き、道路隣接地の所有を証する書面などを持参の上、当事務所にお越しいただく。
- ④ ③の事前協議が成立後、協議書及び添付書類を提出する。

2. パソコンを開く前の準備

(1) 道路占用協議書のPDFを作成

道路占用協議書（※押印不要）に必要な事項を記入の上、自所属のパソコンのデスクトップにPDF形式で保存して下さい。
（※保存したPDFは「協議書」などのファイル名を付与）

(2) 添付書類のPDFを作成

原則、以下の①、②、③、④を作成（又は準備）し、それらのデータをPDF形式で、自所属のパソコンのデスクトップに保存して下さい。

- ① 位置図(住宅地図程度の縮尺)
- ② 平面図(～1/1000程度)、詳細図(断面図、構造図など)
- ③ 現況写真(全景、詳細)
- ④ 公図(切り図)、要約書、地積測量図(国土調査済み)

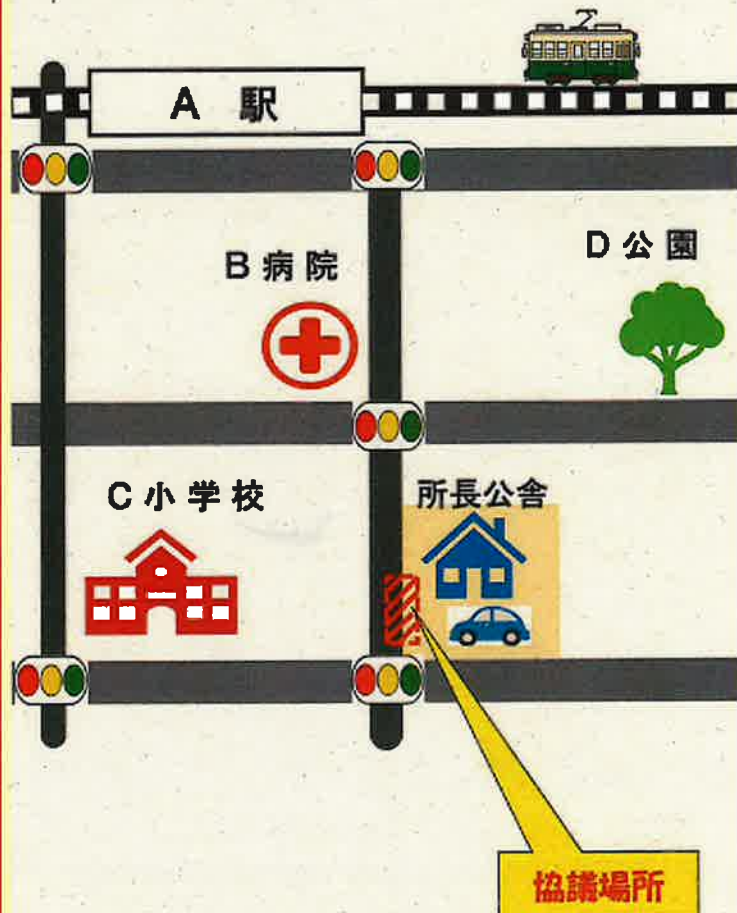
〔 ※保存したPDFは「地図、写真、平面図、断面図、公図、登記簿」などのファイル名を付与 〕

≪ ※次ページ以降（P2～P4）に添付書類のイメージ画像を掲載 ≫

<input checked="" type="radio"/> 新規 <input type="radio"/> 更新 <input type="radio"/> 変更 <input type="radio"/> 令和	年 月 日 付け	高東土第 - 号
道路占用協議書		
高知県中央東土木事務所 様		令和 7 年 2 月 1 日
〒 783-0004		
住所	南国市大橋甲 1592 番地	
氏名	国立アンパンマン研究所 所長 安部 太郎	
電話	088-863-2175	
担当者氏名	田原 三郎	
電話	088-863-2175	
道路法第35条の規定により協議します。		
占用の目的	自動車の乗り入れのため	
占用の場所	路線名	県道45号 南国インター線
	場所	南国市大橋甲 1592 番地先
占用物件	名称(種類)	通路橋
	規模(規格)	3m x 1.8m
	数量(延長)	5.4 平方メートル
占用の期間	令和 7 年 2 月 1 日 から 令和 11 年 3 月 31 日まで (日間)	
工事の期間	令和 7 年 2 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 15 日まで (内 10 日間)	
工事実施の方法	占用物件の構造	原形コンクリート製品
道路の復旧方法	添付書類	① 位置図(住宅地図程度の縮尺) ② 平面図(～1/1000程度)、詳細図(断面図、構造図など) ③ 現況写真(全景、詳細) ④ 公図(切り図)、要約書、地積測量図(国土調査済み)
備考		
記載要領		
◆ この指定様式のレイアウトを変更しないこと。枠内に収まりきれない場合は「別紙参照」と記載の上、別紙を添付すること。※レイアウトを変更すると、「AIOCR」によるデータ読み込みができなくなるため。		
◆ 位置、区画、区画については、該当するものを○で囲み、更新・変更の場合には、従前の許可書又は回答書の番号及び年月日を記載すること。		
1 「住所」の欄には主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には名称及び代表者の氏名を記載するとともに、「担当者」の欄に所属氏名を記載すること。		
2 「場所」の欄には、地番まで記載すること。占用が2以上の地番にわたる場合には、起点と終点を記載すること。		
3 変更協議にあつては、関係する欄の枠に変更後のものを記載し、その末尾に変更前のものを()書きすること。		
4 「添付書類」について、国土調査の完了している地域は、地積測量図を添付すること。		

位置図(住宅地図程度の縮尺)

道路占用工事の位置図(法第35条に係る協議書類)



※ これは見本のため、パソコンで地図を作成していますが、国等が協議を行う場合は、無料で利用できる「住宅地図等の写し」に、協議場所を記入したものを添付してください。

現況写真(全景、詳細)

道路占用工事の写真イメージ(※ 法第35条道路占用に係る協議書類)

※ 道路側溝のある「県道(又は三桁国道)」に隣接した国有地に公舎を建築する場合、公用車が公舎から県道等へ進入するには、側溝上に「通路橋」を設置するしかない。
道路側溝の管理者は高知県なので、高知県中央東土木事務所へ、道路占用協議書を提出し、道路占用の同意を受ける必要がある。

国立アンパンマン研究所 所長公舎



※ 上の写真(イメージ)は現況写真で、自動車は道路に進入するコースを示し、右の写真(イメージ)は、通路橋の完成イメージを赤色の点線で図示している。

※ 以下の写真(イメージ)は、上空から撮った写真へ通路橋の完成イメージを赤色の点線で図示したもの。なお、この写真の点線で囲んだエリアが「占有面積」になる。



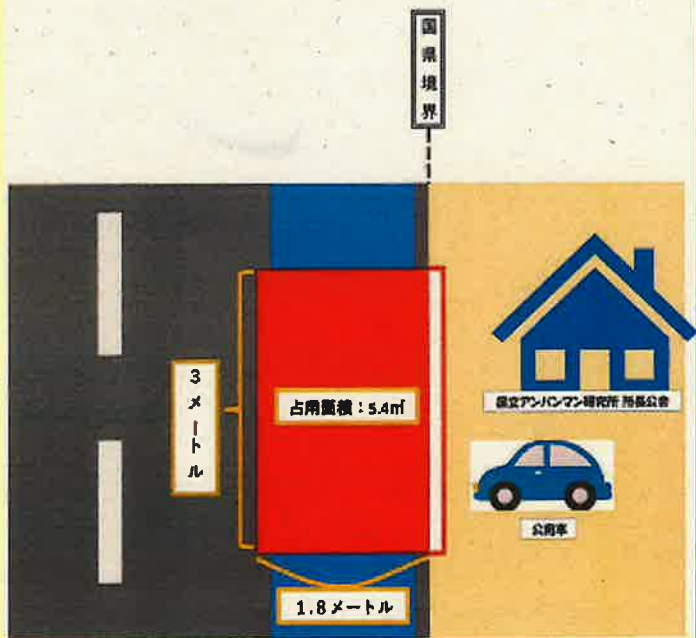
平面図（～1/1000程度）

道路占用工事の平面図（法第35条に係る協議書類）



※ 下の平面図はイメージ画像なので、電子申請の前に県中央東土木事務所まで、専門家が作成した平面図、断面図等を持参の上、ご相談ください。

平面図（縮尺「1/40」）

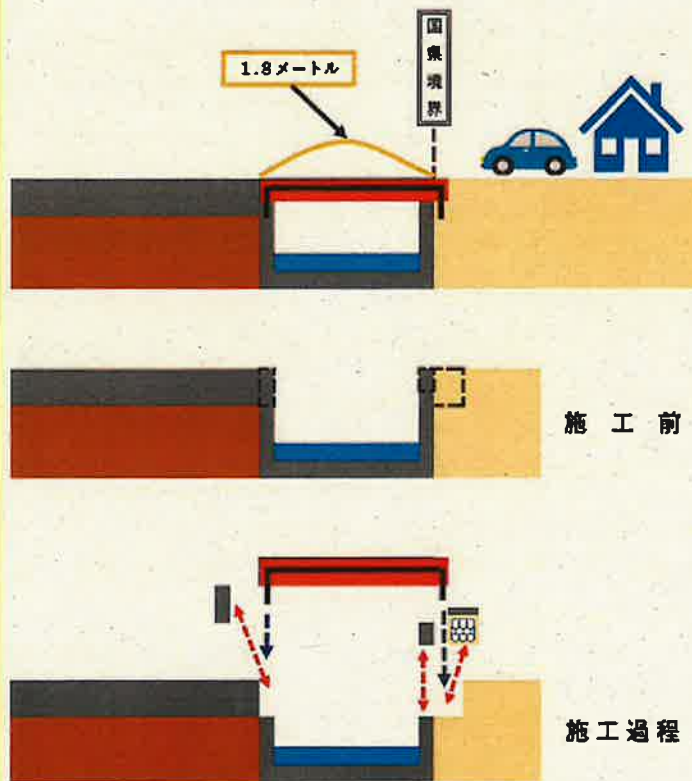


詳細図（断面図、構造図など）

道路占用工事の断面図（法第35条に係る協議書類）

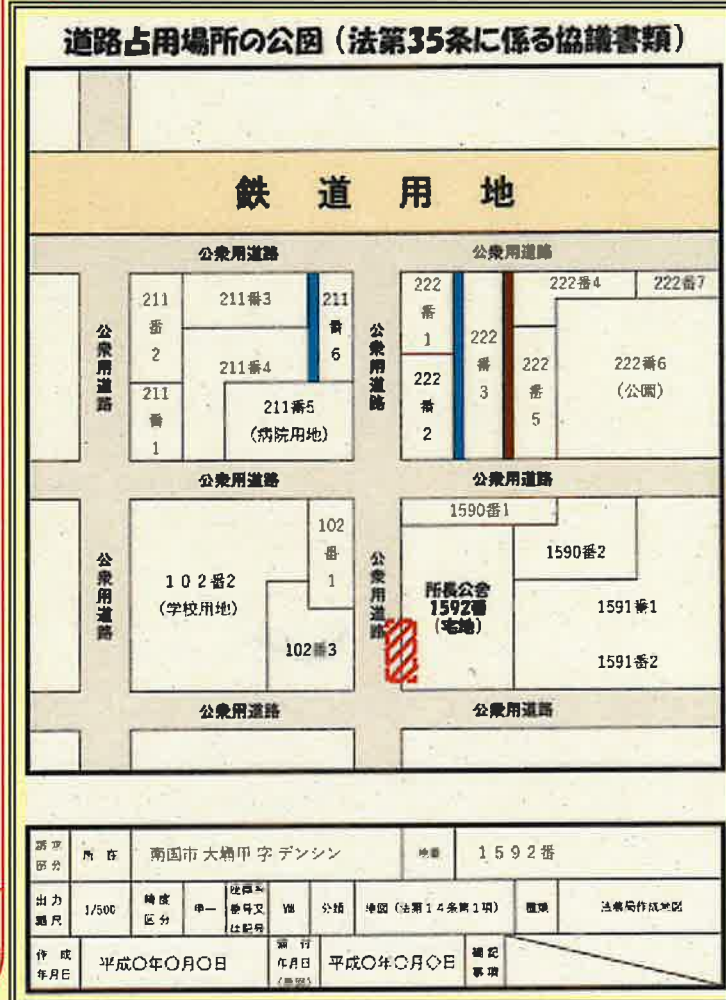
※ 下の断面図はイメージなので、**専門家作成の図面が必須**

詳細断面図（縮尺「1/40」）



※ 上記のとおり「鉄筋コンクリート製」の「橋」を「道路側溝、及び「国有地」に埋込み舗装する。

公図（切り図）



要約書

道路占用場所の登記（法第35条に係る協議書類）

高知県 南国市 大堀甲字デンシン		デンシン1592番 事項証明書 (土地)	
表題部 (土地の表示)	調製	平成〇〇年〇月〇〇日	不動産番号 0108XXXXXXXX78
地図番号	宗地番号	権利特定	宗地
所在	南国市 大堀甲字デンシン		
① 地番	② 地目	③ 地積 m ²	原因及びその日付 (登記の日付)
1592番	宅地	90.00	不詳 (平成〇〇年〇〇月〇〇日)
所有者	南国市 豊福町字テングク15番 四国 三郎		
権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成〇年〇月〇日 第〇〇〇号	所有者 南国市 豊福町字テングク15番 四国 三郎
2	所有権保存	平成元年2月2日 第〇〇〇号	原因 平成元年2月2日売買 所有者 南国市 大堀甲字デンシン1592番 ◆★専有 (アンパンマン行)

これは見本のため、以下項目は「省略」。

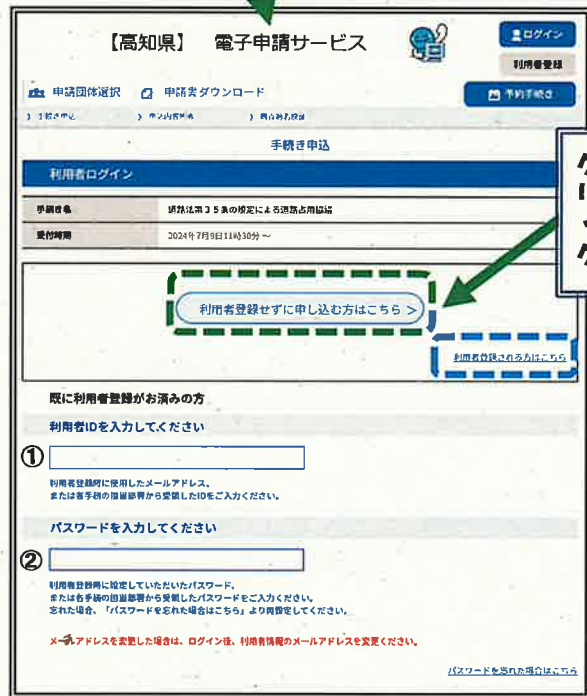
※ 公図（切り図）及び要約書以外に、「地積測量図（国土調査済み）」があればそれも含めて、道路法第35条に係る協議書類として、当事務所へ提出して下さい。

※ 以上のとおり、『位置図』、『写真』、『平面図』、『詳細図』、『公図』、『要約書(登記簿)』が揃ったので、次ページ以降において、電子申請の画面に入った後の具体的な入力手順について、説明します。

パソコンで申請するか



クリック



3, インターネットで **申請画面** を検索
パソコン (又はスマートフォン)
を起動し、検索サイトを開き、
高知県電子申請サービス の文字
を入力し、エンターキーを押す。

4, 【高知県】電子申請サービスに
入ったら、検索キーワードの
入力欄に **道路占用** と入力する。

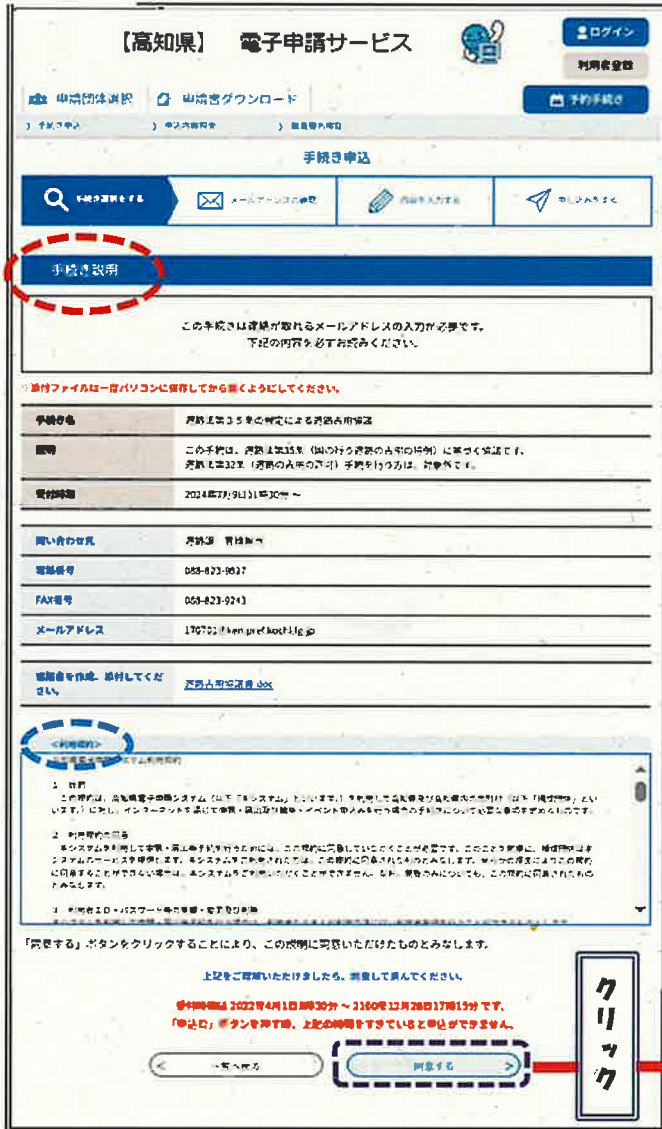
5, 手続き一覧の真下に
**道路法第35条の規定による
道路占用協議** が表示されるので、
そのボタンをクリックする。

6 (1), **利用者登録せずに申し込む方
はこちら>** をクリックする。

※ 利用者登録をするか否かは、
協議者のご判断になります。
このマニュアルでは、未登録
の例を載せていますが、
【利用者登録される方はこちら】
の**入力例も巻末に載せています。**

6 (2), **既に利用者登録済みの方は**
① 利用者 **ID**、入力
(ID = メールアドレス)
② ①の後にパスワード入力

7, **利用者登録せずに申し込む方はこちら** > をクリックすると、**手続き説明**の際、“**利用規約**”への同意を求められるので、内容を確認のうえ、“**同意する**”をクリックする。



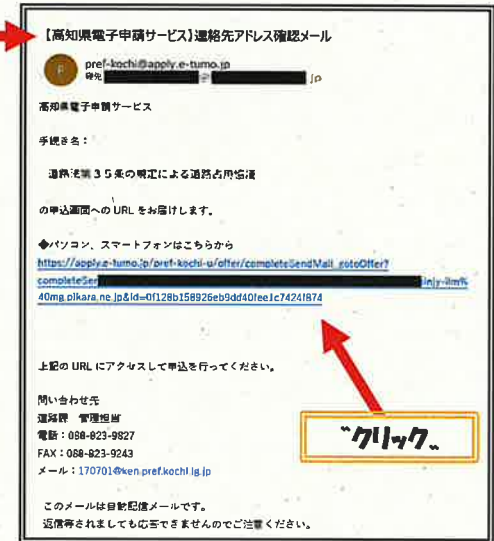
8, “同意する”をクリックすると、以下の画面が現れるので、現在、操作中の**パソコン**（又はスマートフォン）の**アドレス**を入力する。



メールアドレス、入力



9, 左下の画面のとおり連絡先メールアドレスを1度入力後、確認用を入力し、**完了ボタン**をクリックすると、下の画面のとおり、登録したメールアドレスあてに、**県庁からメールが届く**



10, 上の受信メールの文書中にある「◆パソコン、スマホはこちらから」の真下の“**URL (https:///~)**”をクリックすると、**道路占用協議書の画面が現れる。**

11, 受信メールの「URL」をクリックすると、「道路占用協議書」の入力画面が現れる。

入力項目は、「申請者(法人名)」、「申請者(代表者職氏名)」、「申請者(郵便番号)」、「申請者(住所)」、「担当者(連絡先) 氏名」、「担当者(連絡先) 電話番号」、「協議書を提出する土木事務所(選択ボタンをクリック)」、「協議区分を選択(新規ボタンをクリック)」、「道路占用協議書を添付してください(ファイルの選択ボタンをクリック)」、その直後、「あらかじめパソコンのデスクトップに保存したデータ(協議書)」を選択。「添付書類を添付してください(添付ファイルのボタンをクリック)」、その直後、「あらかじめパソコンのデスクトップに保存したデータ(地図～登記簿)」を選択。
 なお、入力項目への具体的な入力方法については、次ページ以降で個別に説明する。

The image displays three sequential screenshots of the 'Hokkaido Electronic Application Service' website for road occupation permits. The first screenshot shows the main navigation and a 'Manual Application' section with a search bar and a 'Manual Application' button. The second screenshot shows the 'Applicant Information' form, which includes fields for 'Applicant Name', 'Representative Name', 'Postal Code', 'Address', 'Responsible Person Name', and 'Responsible Person Phone Number'. It also features dropdown menus for selecting the 'Civil Engineering Office' and 'Agreement Category'. The third screenshot shows the 'Attachments' section, which lists required documents such as the 'Road Occupation Agreement', 'Location Map', 'Site Plan', 'Cross-section Diagram', and 'Photographs'. It provides instructions on file formats (pdf, jpeg, jpg, doc, docx, xls, xlsx) and file size limits (100MB total, 10MB per file).

12, 申請者の『法人名』、『代表者職氏名』、『郵便番号』、『住所』を入力

【高知県】 電子申請サービス

申請者

申請者を入力してください。

申請者の種別名・姓等名を入力してください。
 ※全体で50文字まで入力できます。
 ※姓と名は下の姓と名欄の順に入力してください。

法人名: 国立アンパマン研究所

代表者職氏名を入力してください。

所長 安般 太郎

郵便番号を入力してください。

783 0004

住所を入力してください。

申請区分 (新規)

13, 担当者 (連絡先) の『氏名』、『電話番号』、『協議書を提出する土木事務所』、『申請区分 (新規)』を入力又は選択

担当者 (連絡先)

氏名を入力してください。

担当者 の "氏名、四国 三郎"

電話番号を入力してください。

担当者 の "連絡先、088-863-2175"

協議書を提出する土木事務所

協議書を提出する土木事務所を選択してください。

提出先の "土木事務所名、選択" (中央東土木事務所)

申請区分を選択してください。

申請区分 (新規)

14, 下の『ファイルの選択』をクリックすると、最下段の "15(パソコンのデスクトップの保存データ一覧)" が現れる。

添付書類

道路占用協議にあたっては、次の書類を添付ファイルで提出していただくようお願いいたします。

添付書類

- 1 道路占用協議書
- 2 位置図(住宅地帯程度の縮尺)
- 3 平面図 (~1/1000程度)、詳細図(横断面、構造図など)
- 4 現況写真(全景、詳細)
- 5 公園(切り図)、要約書、地積測量図(国土調査の完了している地域は、地積測量図を添付してください)

添付ファイルのファイル形式は、pdf、jpeg、jpg、doc、docx、xls、xlsxのいずれかで添付をお願いします。

添付ファイルの大きさは、合計で100MBまでです。

添付ファイルの大きさが100MBを超える場合は、添付ができませんので、お手数ですが、各土木事務所にご相談いたします。

各土木事務所の連絡先は、この申請フォーム最上段にありますので、ご確認ください。

道路占用協議書を添付してください。

ファイルの選択

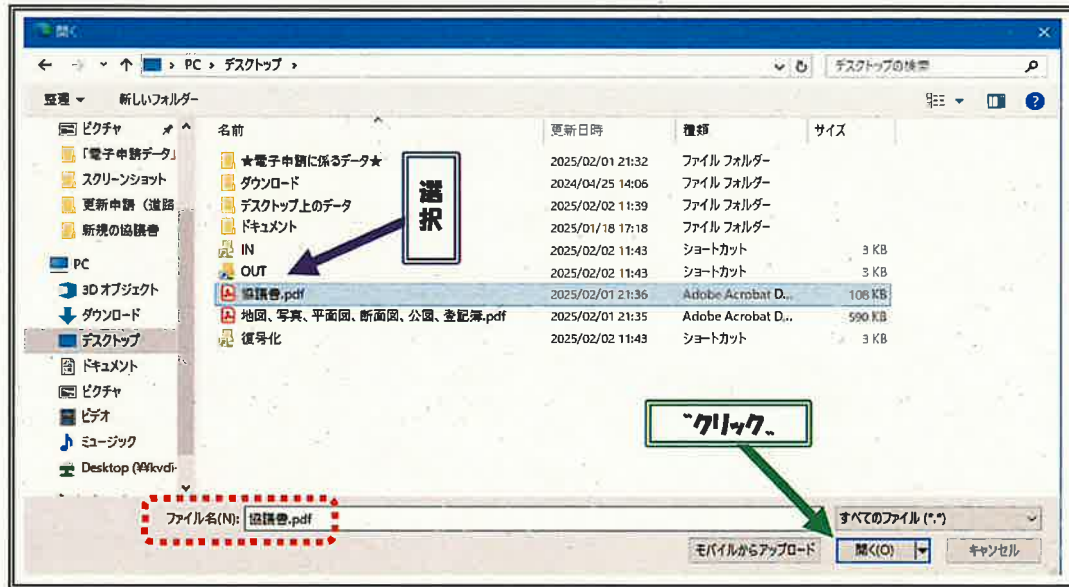
「ファイルが選択されていません」と表示

15, 『ファイルの選択』をクリックすると、以下の画面が現れる。

クリック直後、『ダウンロード等』が選択されていたら、『デスクトップ』に変更する

一覧表ありの協議を行う場合は、『協議書』のPDFを選択

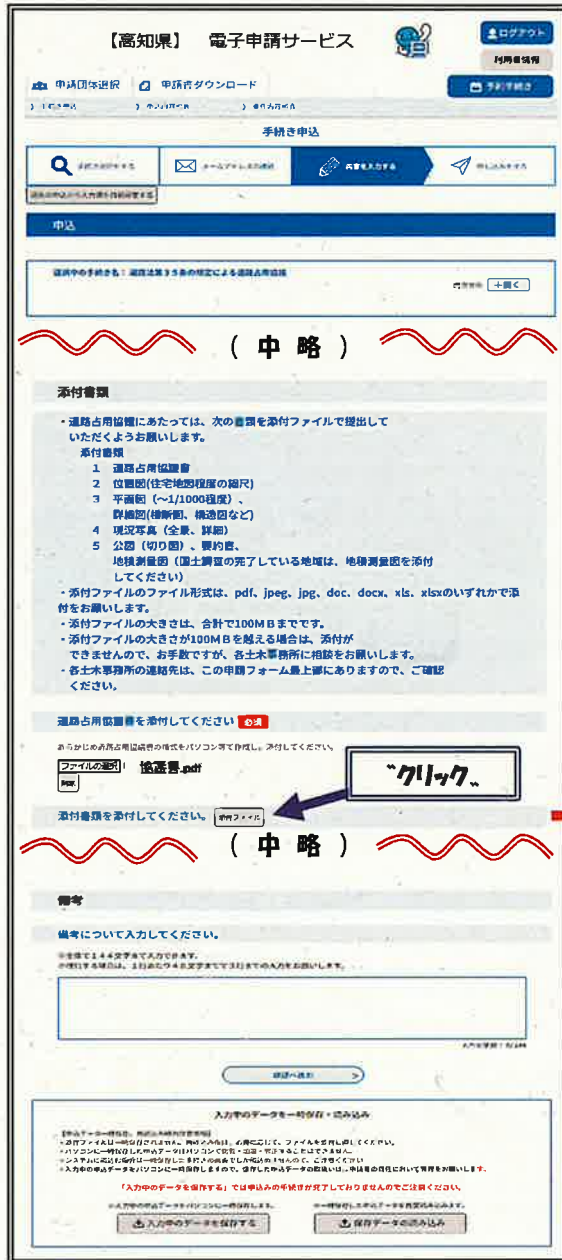
16, 前ページで説明した『協議書 (PDF)』を選択後、右下の“開く”をクリックすると、電子申請の画面上に戻り、『以下 (17)』の表示に変わる。



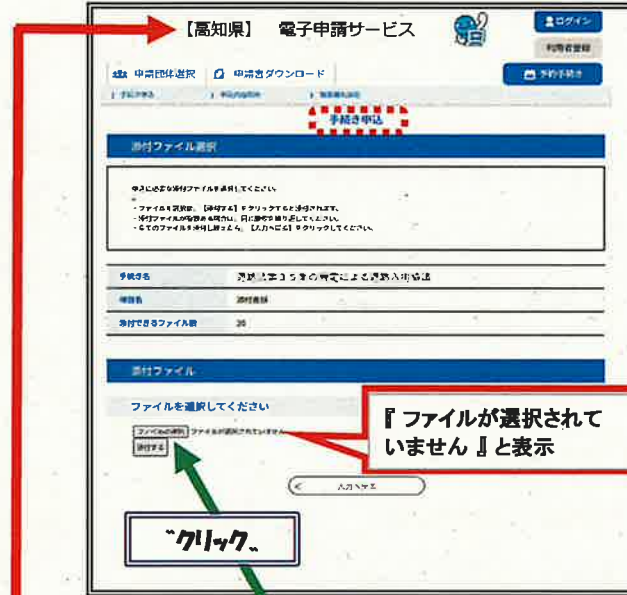
17, 添付書類の下の“道路占用協議書を添付してください。”の真下の表示から『ファイルの選択』が消えて、代わりに『協議書.PDF』が表示される。
(※上記の処理後、『添付ファイル』をクリックする)



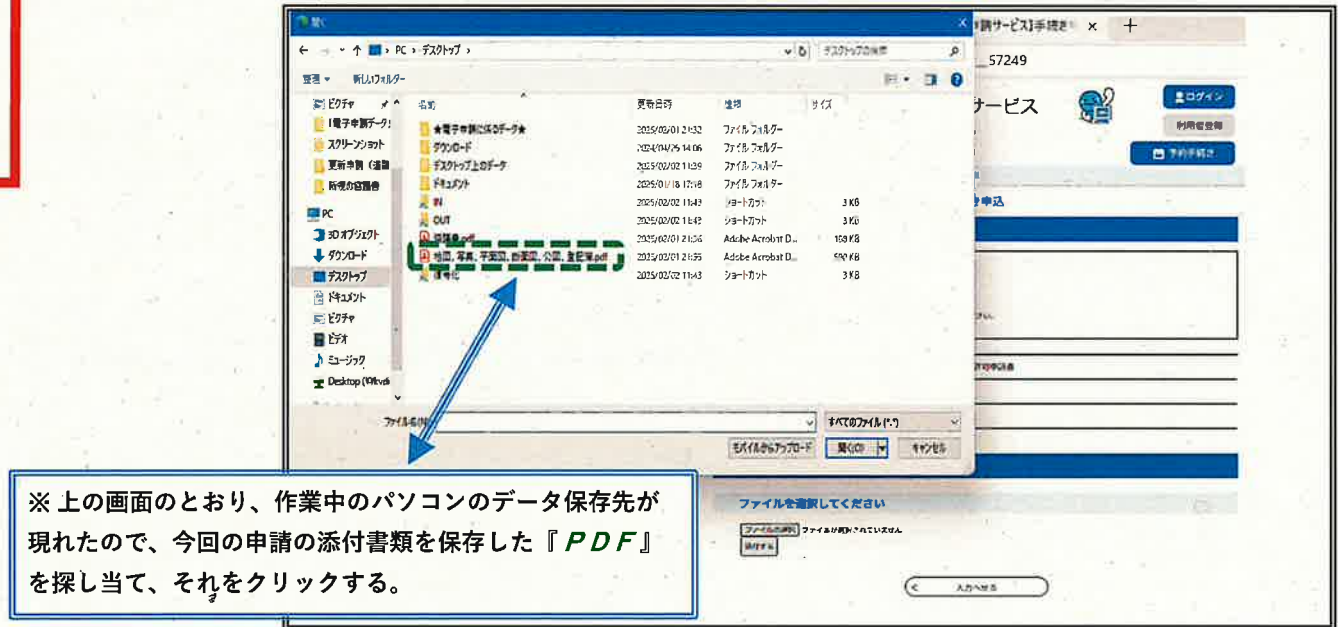
18, 前ページのとおり、「協議書」を添付後は、すぐ真下の「添付ファイル」ボタンをクリックする。



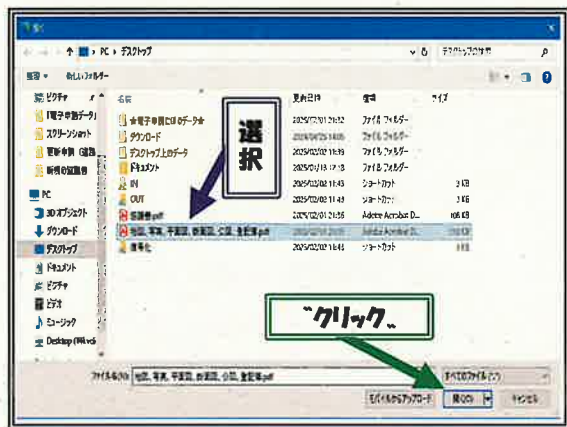
19, 左の『添付ファイル』をクリックすると、以下の「手続き申込」が現れる。



20, 『ファイルの選択』をクリックすると以下の画面が現れる。



21, 前ページで説明した『PDF (地図、写真、平面図、断面図、公図、登記簿)』を選択後、右下の“開く、クリックする。



22, 上の画面の“開く、をクリックすると、以下の“手続き申込、に戻る。そのとき、“添付ファイルの選択、の右横の表示が以下の“地図、写真、…図、登記簿、”に変わっている。

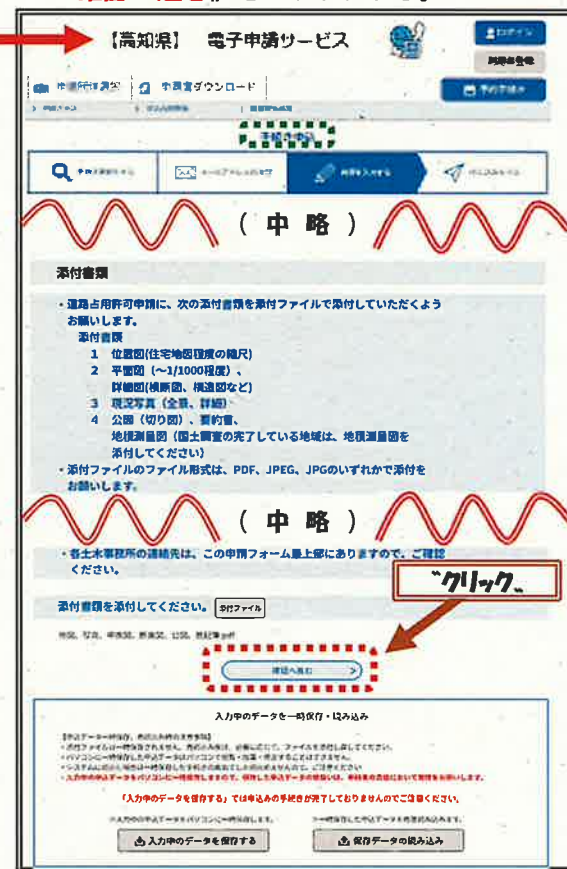


23, “添付ファイル、”に間違いがないことを確認したら“添付する、をクリックする。クリック直後、“添付結果、の欄に、『地図』、『写真』、『平面図』、『断面図』、『公図』、『登記簿』が表示される。



添付結果の真下に『地図、写真、平面図、断面図、公図、登記簿』と表示

24, 左下の画面の中にある『入力に戻る』をクリックすると、以下の“手続き申込、の画面に戻る。この“手続き申込画面、の中に表示された“添付書類を添付してください、の欄の下に『地図』、『写真』、『平面図』、『断面図』、『公図』、『登記簿』があることを確認したら、“確認へ進む、をクリックする。



※ “確認へ進む、”をクリックで、次ページの画面へ！

25, 確認画面の全体は、以下のとおり

入力内容に問題がない場合は『**申込む**』をクリックする。

【※この画面は「**手続き申込 (申込確認)**」】

【高知県】 電子申請サービス

申請団体選択 | 申請者ダウンロード

手続き申込 | 申込内容検索 | 更新内容検索

手続き申込

まだ申込みは完了していません。
※下記内容でよろしければ「申込む」ボタンを、修正する場合は「入力へ戻る」ボタンを押してください。

道路法第35条の規定による道路占用協議

道路占用協議の手続きを行う前に、次のことについてご確認ください。

申請者

申請者	国々アンパンマン研究所
代表者氏名	所長 安松 太郎
郵便番号	783-0004
住所	南国市大塚甲1592番地

担当者 (連絡先)

氏名	四国 三郎
電話番号	0858632175

協議書を提出する土木事務所

協議書を提出する土木事務所	中央東土木事務所
協議区分	新規

添付書類

道路占用協議書を添付してください	協議書.pdf
添付書類	地図、写真、平面図、断面図、公園、登記簿.pdf

備考

備考について入力してください。

入力へ戻る | **申込む**

26, 左下の画面の『**申込む**』ボタンを **クリック**

すると、以下の画面が現れる。

apply.e-tumo.jp の内容

整理番号・パスワードをメモなどにお預えいただくか、
当ページをファイルに保存、または印刷して保管してください。
整理番号・パスワードを紛失すると
申込内容を照会できなくなる可能性があります。

OK

申込み完了

道路占用協議書を協議先土木事務所に送信しました。

【以下のご注意ください。】

- 送信した協議書は、協議先土木事務所において、申請内容の審査を行い、現地確認等を行います。
- その際、申請者の方との協議や、申請者の方に現地確認の立ち会いをお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- また、審査の結果、申請内容の補正が必要になる場合や、申請を受理できない場合もありますので、併せてご了承ください。

申込みが完了しました。
下記の整理番号・パスワードを覚えてください。

メールアドレスが間違っていたり、フィルタ等を設定されている場合、
メールが届かない可能性があります。

整理番号	083106610221
パスワード	Z354eGEWyr

整理番号とパスワードは、今後申込状況を確認する際に必要となる大切な番号です。
特にパスワードは他人に知られないように保管してください。

なお、内容に不備がある場合は別途メール、または、お電話にてご連絡を差し上げる事があります。

< 戻る

27, 上記のとおり『**申込完了**』になれば、【**道路占用協議書 送信済通知**】

が県庁から申請者のパソコン等に届く。

【メール】詳細

文字コード変更 | 処理区分 | その他の操作 | 削除 | 転送 | 差出人に返信 | 全員に返信

【道路占用協議書 送信済通知】 日付: 2025/01/18 16:56:09

差出人: denshi-shimsei@e-tumo-mail.bizplat.aplgwan.jp

宛先: [redacted].jp

高知県電子申請サービス

整理番号: 08 [redacted] 21
パスワード: Z3 [redacted] [redacted]

道路占用協議書を協議先土木事務所に送信しました。

【以下のご注意ください。】

- 送信した協議書は、協議先土木事務所において、申請内容の審査を行い、現地確認等を行います。
- その際、申請者の方との協議や、申請者の方に現地確認の立ち会いをお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- また、審査の結果、申請内容の補正が必要になる場合や、申請を受理できない場合もありますので、併せてご了承ください。

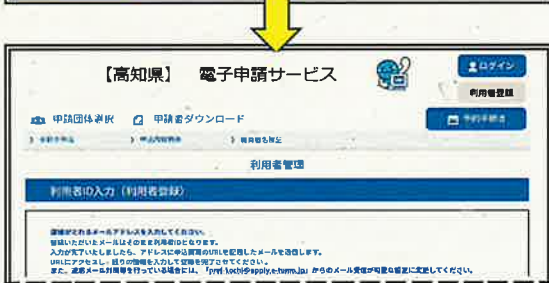
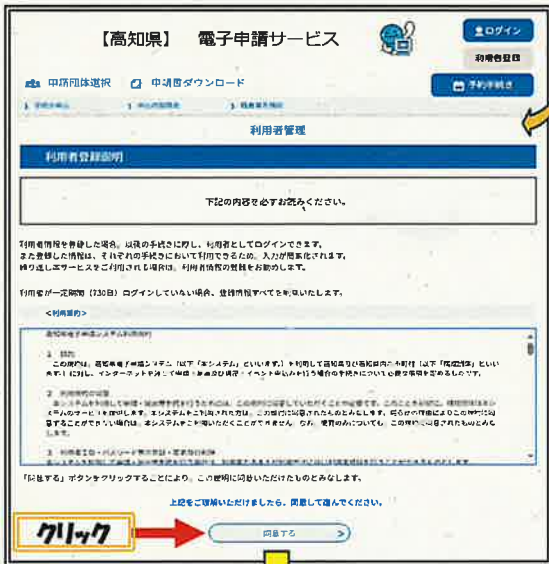
★【利用者登録される方はこちら】の“入力手順”は以下のとおり

① 利用者登録される方はこちら をクリック

(※この画面は5ページ中央下の画面と同じ)

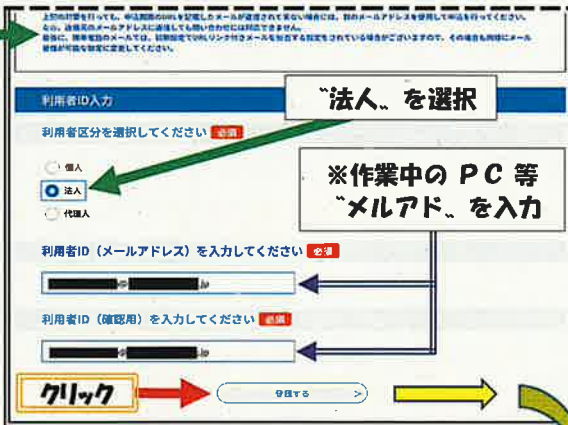


② 同意する をクリック

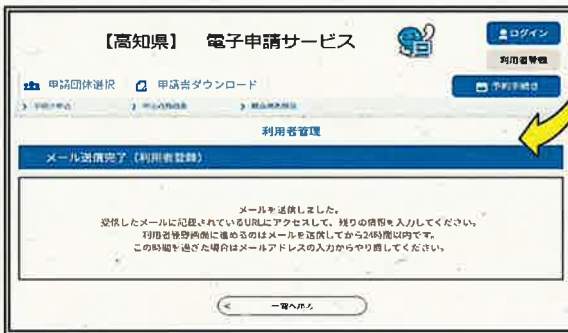


③ 現在、操作中のパソコンのアドレス等を入力後、

『登録する』をクリックする。



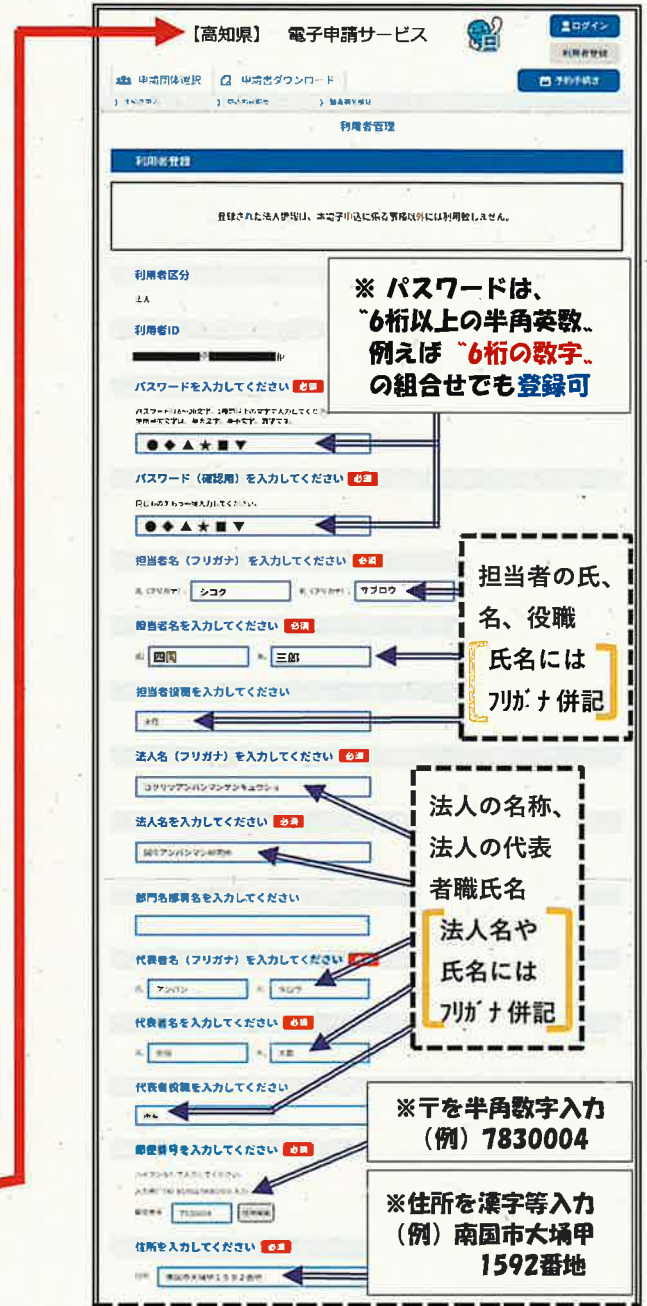
④ メール送信完了の画面表示が出たら『一覧へ戻る』を押した後、システムからログアウト



⑤ 受信メール中の“URL”をクリック



⑥ 以下へ入力後『確認へ進む』をクリック



⑦ 以下の画面は、前ページ(⑥)の続き
以下へ入力後『確認へ進む』をクリック

代表電話番号を入力してください **※電話番号の入力例 088-863-2175**

日中連絡可能な電話番号を入力してください **※FAX番号の入力例 088-864-0987**

FAX番号を入力してください

メールアドレス **※登録済みメールアドレスとは違う別のメアドを任意で入力できる。**

メールアドレス2を入力してください

確認へ進む

⑧ クリックすると、下の画面が現れる

【高知県】 電子申請サービス

利用者管理

利用者登録完了

以下の内容で登録してよろしいですか？

氏名	シロク ヲブロウ
姓	シロク
名	ヲブロウ
フリガナ	シロク ヲブロウ
性別	男性
生年月日	1979年09月15日
住所	〒780-0008 高知県高松市東山1-1-1
電話番号	088-863-2175

※左の内容に間違いがないなら、右上の画面の登録するをクリック

⑨ 以下の画面は、左下(⑧)の続き
記入内容が正しければ『登録する』をクリック

登録する

⑩ 上の画面の『登録する』をクリックした後、電子申請画面を最小化して、所属メールを開くと、『以下のメール』が県庁から届く

【高知県電子申請サービス】利用者情報お知らせ

【発信元】 denchu-shensei@e-tumo-mail.biz.plat.asp.agw.ky.jp

【宛先】 [redacted]

高知県電子申請サービス

国立アンパンマン研究所様の利用者情報を登録しました。

利用者ID、パスワードを用いてログインし、登録内容をご確認ください。

このメールは自動配信メールです。返信等されましても応答できませんのでご注意ください。

⑪ 再度、電子申請の画面(利用者管理)に戻り『手続き申し込みへ』をクリック

【高知県】 電子申請サービス

利用者管理

利用者登録完了

申請は完了していません。申込を行いたい方は、登録した利用種別でログインし、申込を行ってください。

手続き申し込みへ

⑫ 利用者ID(メアド)、パスワード入力後『ログイン』をクリック

【高知県】 電子申請サービス

利用者ログイン

氏名

氏名

パスワード

パスワード

ログイン

※ログイン後は、当マニュアルの6ページ目の左端の手続き申込(手続き説明)の画面へジャンプ